

第3次行財政改革チャレンジプラン 5年間の取組・成果

(推進期間 平成28年度～令和2年度)

第3次行財政改革チャレンジプラン 5年間の取組・成果

1. 5年間の財政効果額

12億3,873万円

2. 計画達成率

80%

(※達成率=「B」以上の評価が占める割合として算出。小数点2位切り捨て。)

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 財政効果額一覧

歳入効果額：8億3,919万5千円							(千円)
実施項目	H28	H29	H30	R1	R2	計	
No17. 広聴機能の強化	-	1,965	1,105	820	1,570	5,460	
No31. 公営住宅使用料の徴収対策強化	-	-	2,757	1,386	1,264	5,407	
No32. ふるさと応援寄附金制度の拡充	75,431	193,518	165,171	112,248	169,832	716,200	
No33. 未利用地財産の処分	67,796	16,745	7,143	17,759	2,685	112,128	
	143,227	212,228	176,176	132,213	175,351	839,195	

歳出効果額：3億9,954万円							(千円)
実施項目	H28	H29	H30	R1	R2	計	
No11. 行政組織と定員の適正化	12,005	93,443	175,842	113,050	-236,024	158,316	
No26. 補助金等の見直し	155,927	148,967	208,968	3,346	-275,984	241,224	
※基準年度（H27年度）決算値との比較増減額を計上	167,932	242,410	384,810	116,396	-512,008	399,540	

5年間の財政効果額：12億3,873万5千円							(千円)
	H28	H29	H30	R1	R2	計	
財政効果額（歳入＋歳出）	311,159	454,638	560,986	248,609	-336,657	1,238,735	

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組（評価）状況一覧

1. 評価ランク別				
評 価			実施項目数	割合 (%)
A	最終目標を達成	※R2年度までの目標を達成	18/45	40.0
B	計画どおり進んでいる	※年度目標を達成	18/45	40.0
C	計画どおり進んでいない	※年度目標を達成していない	8/45	17.8
D	見直し	※実施内容等の見直し（休止・統合）	1/45	2.2

2. 部署別							
部署名	実施項目数	課内訳	評価				達成率 (%)
			A	B	C	D	
市長公室	7	秘書政策課（4） 市民協働課（3）	1	6	—	—	100.0
企画財政部	6	財政課（2） 企画調整課（4）	2	2	2	—	66.7
総務部	13	総務課（6） 人事課（2） 行政経営課（5）	4	7	2	—	84.6
市民生活部	2	市民課（1） 環境課（1）	2	—	—	—	100.0
保健衛生部	2	医療保険課（1） 健康増進課（1）	2	—	—	—	100.0
産業経済部	2	商工観光課（2）	—	—	2	—	0.0
文化スポーツ振興部	6	生涯学習課（2） スポーツ推進課（2） 生活文化課（2）	4	2	—	—	100.0
都市建設部	3	都市整備課（2） 下水道課（1）	—	1	2	—	33.3
教育委員会	3	教育企画課（1） 教育指導課（2）	3	—	—	—	100.0
消防本部	1	総務課（1）	—	—	—	1	0.0
計	45		18	18	8	1	80.0

※達成率＝「B」以上の評価が占める割合として算出。小数点2位切り捨て。

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組（評価）状況一覧

3. 大綱体系別						
体系項目 ※【方針】－（重点事項）－推進項目	取組項目数	評価				達成率（%）
		A	B	C	D	
【Ⅰ】．市民満足度の高いサービスの提供	【16】	【5】	【8】	【2】	【1】	【81.2】
（1）市民ニーズに対応したサービスの向上	10	5	4	1	（-）	90.0
1. 行政サービスの改善	3	3	－	－	－	100.0
2. 事務事業の見直し	4	2	1	1	－	75.0
3. ICTの効果的な活用	3	－	3	－	－	100.0
（2）効率的な組織と職員の意識改革	6	（-）	4	1	1	66.7
4. 効率的な組織と広域行政の推進	4	－	2	1	1	50.0
秘書政策4 市民協働3	2	－	2	－	－	100.0
【Ⅱ】．協働のまちづくりの推進	【5】	【-】	【5】	【-】	【-】	【100.0】
（3）開かれた市政の推進	2	（-）	2	（-）	（-）	100.0
6. 行政情報の多角的な提供	1	－	1	－	－	100.0
7. 説明責任の確保	1	－	1	－	－	100.0
（4）参画と協働の仕組みづくり	3	（-）	3	（-）	（-）	100.0
8. 市民参画の推進	2	－	2	－	－	100.0
9. 市民との協働体制の確立	1	－	1	－	－	100.0
【Ⅲ】．経営の視点に立った行政運営	【24】	【13】	【5】	【6】	【-】	【75.0】
（5）成果を重視した行政運営の確立	7	3	2	2	（-）	71.4
10. 計画的な財政運営	4	2	1	1	－	75.0
11. 補助金の適正化	1	－	－	1	－	0.0
12. 特別会計の健全化	2	1	1	－	－	100.0
（6）自主性・自立性の高い財政運営の確保	6	3	1	2	（-）	66.7
13. 受益者負担の適正化	3	2	－	1	－	66.7
14. 新たな財源の拡充	3	1	1	1	－	66.7
（7）公共施設等の最適化	11	7	2	2	（-）	81.8
15. 公の施設の適正化	5	3	1	1	－	80.0
16. 公の施設の運営方法の見直し	6	4	1	1	－	83.3
計	45	18	18	8	1	80.0

※達成率＝「B」以上の評価が占める割合として算出。小数点2位切り捨て。

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組結果（目標達成・未達項目）

評価「A」（最終目標達成）の実施項目：18件

No.	実施項目	担当課
1	職員の提案制度	秘書政策課
2	窓口サービスの向上	市民課、小川総合支所、玉里総合支所
3	公共交通の見直し	企画調整課
6	中間前金払制度の導入	総務課
7	業務委託における前金払制度の導入	総務課
24	環境基本計画の策定	環境課
25	生涯学習推進計画の策定	生涯学習課
27	病院事業経営方針等の策定	医療保険課
29	使用料及び手数料の見直し	行政経営課、財政課
30	施設・備品使用料等の見直し	生活文化課
32	ふるさと応援寄附金制度の拡充	企画調整課
35	公の施設の機能・配置の見直し	行政経営課、関係各課
36	小中学校教育環境の整備	教育企画課
38	学校給食センターの統廃合」	教育指導課
41	小美玉温泉ことぶきの指定管理者制度への移行	健康増進課
43	学校給食センターの運営方法の検討	教育指導課
44	玉里運動公園の管理運営」	スポーツ推進課
45	小川B & G海洋センターの管理運営	スポーツ推進課

評価「D」（改革見直し・休止等）の実施項目：1件

No.	実施項目	担当課
14	消防行政の広域化	消防本部総務課

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組成果一覧

基本方針1 市民満足度の高いサービスの提供

重点事項1 市民ニーズに対応したサービスの向上

推進項目1 行政サービスの改善

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
1	職員の提案制度	秘書政策課	<p>アイデア公募型提案とテーマ型提案の併用による職員提案制度を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案の種類は、政策提案、事務改善提案、実績提案とする。 ・採用された提案者を褒賞する。 ・不採用の提案でも、「視点が斬新」「考え方が良い」ものには敢闘賞を授与し、提案推奨を図る。 	<p>【令和2年度 完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで採用となった事案の中で事業化されていないことがあった。今回の見直しにより、人事課及び行政経営課との連携・強化が図られ、人事評価による事務改善提案の洗い出しと若手職員による政策形成実践研究報告会での政策提案より、採用された事案が事業化されるまでの過程が明確になった。 ・今後は、採用案件の効果検証が必要となる。 	A
2	窓口サービスの向上	<p>市民課 小川総合支所 玉里総合支所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービス向上のため、窓口業務時間の延長を引き続き実施する。 ・各種証明書のコンビニ交付について、市民に十分周知させることにより利便性を図る。 ・広報紙・ホームページ等によりマイナンバーカードの利用促進を行い、更にカードを普及させていく。 	<p>【令和2年度 完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点事項である「市民ニーズに対応したサービスの向上」を図るために計画した取組内容については、概ね達成できた。 ・国において、マイナンバーカード交付円滑化計画及び利活用の方針が示されたことを踏まえ、今後、マイナンバーカードの普及が急速に進むことが想定されることから、申請受付及び交付事務の円滑化のための体制整備が必要である。 ・「おくやみデスク」での手続きに関し、さらなる遺族の負担軽減及び事務の効率化を図るため、システムの導入を行う。 	A
3	公共交通の見直し	企画調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年に実施した公共交通に関するアンケート調査等をもとに、利便性と効率性に重点を置いた市独自の公共交通ネットワークの構築を図る。 	<p>【令和2年度 完了】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の実証運行の利用状況を分析した結果、循環ルートではなく往復ルートにすることでバス利用者の利便性を高め、令和3年9月1日から本格運行に移行することになった。 ・引き続き、市民やバス利用者の意見を聞き、利便性向上に努めていく。 	A

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組成果一覧

推進項目2 事務事業の見直し

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
4	民間委託の推進	行政経営課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> ・「民間委託の推進に関する指針」の作成。 ・民間委託の調査・検討、段階的に事務事業の民間委託を実施。 	放課後子供プランや学校給食調理業務等、民間へ業務を委託した。また、AIやRPA等のICTを導入し、業務効率化を図った。今後も市民サービスの向上と事務事業の効率化を図るために、民間委託だけでなくICTの積極的な利活用を推進していく。	B
5	行政評価システムの確立	企画調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価について、事前・途中・事後評価並びに外部評価も含め本市に適した評価方法を確立するとともに、行政が実施する活動については、マネジメントサイクル（Plan-Do-See-Action）を利用し、事業実施による活動内容と成果、取り巻く社会状況などを総合的に踏まえて評価を行う。 ・実績結果を今後の施策や事業の改善に反映させ、行政サービスを行っていく。 	事後評価の実施時期や外部評価の在り方を確立できなかったが、令和5年度からの総合計画（後期基本計画）にあわせて、外部評価を含めた行政評価システムを確立していく。	C
6	中間前払制度の導入	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・中間前払制度の導入 公共工事の適正な施工確保と受注者の円滑な資金調達を図るため、市が発注する請負金額500万円以上の建設工事において、中間前払を認定した場合に、当初の前金払（請負金額の4割以内）に追加して、前金払（請負金額の2割以内）を行う。 ・工期の2分の1を経過・工程表において、工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が行われていること。出来高が50%以上であること、の全てを満たしていること。 	【平成28年度 完了】 入札制度検討委員会を経て平成28年4月1日より制度導入。東日本建設業保証株式会社と合同で小美玉市建設業協会に対し説明会をおこない利用促進を行った。	A
7	業務委託における前払金制度の導入	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・前払金制度の導入 建設コンサルタント業務の適正な施工確保と受注者の円滑な資金調達を図るため、市が発注する請負金額500万円以上の建設コンサルタント委託業務において、保証契約確認後30%の前金払を行う。 	【平成28年度 完了】 入札制度検討委員会を経て平成28年4月1日より制度導入した。	A

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組成果一覧

推進項目3 ICTの効果的な活用

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
8	情報提供の推進	企画調整課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にわかりやすく、役立つ情報を多く提供し続けることが重要なので、定期的に各課に情報提供の依頼を行う。 ・提供する情報、提供時期、提供方法等を工夫することにより、行政活動に対する市民の意見・要望の把握、更に市政への反映につなげる。 	Facebook、Instagramは運用している。 議会、文化ホール、そらら、図書館などのHPは、1年ごとに順次デザインを更新していくため、各所管と連携しながら、利用者が情報を取得しやすいHPにしていく。	B
9	チケットオンラインシステムの活用	生活文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・システム利用者（市民）から寄せられる声をもとに、利用者のニーズ、システム運用上の課題把握を行い、システム仕様の見直し・改善、利便性の向上を図る。 ・決済方法として、未対応となっているクレジットカード決済を導入する。 ・認知度向上、操作方法の案内等、広報周知を充実する。 	公演の規模・種類で差があるものの、全体としてシステム利用の購入が目標値の3割近くで推移しており、システム利用によるチケット購入手続が一定程度定着しているものと考えられる。システム利用による予約・購入方法等の問い合わせ増加や、クレジット決済の導入予定を踏まえ、利用者の満足度を高めるよう取り組む必要がある。	B
10	電子申請・届出の推進	行政経営課	<ul style="list-style-type: none"> ・各種申請・届出のオンライン化手続の継続・促進を図る。 ・利用者の促進及び簡易申請・申込システムの利用を推進する。 	市民だけでなく職員に対しても行政手続等の負担軽減を図るため、「いばらき電子申請・届出システム」の活用を推進した。今後は国の方針でもある行政手続きのオンライン化を図るため、手続に係る押印・署名の見直しを行い、「いばらき電子申請・届出システム」だけでなく、電子メールやマイナポータル等を活用した行政手続きのオンライン化を推進していく。	B

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組成果一覧

重点事項2 効率的な組織と職員の意識改革

推進項目4 効率的な組織と広域行政の推進

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
11	行政組織と定員の適正化	人事課	<ul style="list-style-type: none"> 各所管の現状を把握した上で、組織検討委員会により効率的な行政組織の検討を行う。 第4次定員適正化計画を策定し、職員数の管理を行う。 	行政組織ヒアリングが定着したことにより、ヒアリングに向けて各所管内での部課長の打合せが行われるなど意思統一や共通理解が進み、ヒアリングで把握できる情報にも反映された。職員数管理については、正職員の削減の中で増え続けた非正規職員（臨時職員・会計年度任用職員）の影響で人件費の削減に至らなかった。このため、定員管理による正規職員や非正規の削減を進めるにあたっては、ICTの積極的活用による単純労務の効率化や民間活力導入などの取り組みにより、人件費抑制につなげる必要がある。	B
12	投票所の再編	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 段階的に小規模投票区を隣接する投票区へ再編し、40を35投票所程度に再編。 第1次 有権者数300人程度の投票所の再編（3か所） 第2次 有権者数500人未満の投票所の再編（2か所） ※関係地区の区長を中心に有権者の方のご理解を頂きながら実施となる。 また、小学校の再編等に伴い、投票区の大幅見直しも視野に入れて検討する。	関係地区区長を中心に地域の実情等を含め検討してきたが、苦慮しているのが現状。 しかしながら、学校再編等に伴い、現行の施設も使用が難しくなってきたため、今後は「公共施設建築物系個別施設計画」と合わせて検討していかなければならない。	C
13	茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョンの策定及び推進	秘書政策課	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月に県中央地域定住自立圏形成の協定を、水戸市を中心とした9市町村で締結した。 「集約とネットワーク」の考え方を基本とし、以下の3つの視点から人口定住のための必要な生活機能を確認し、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るため、連携する具体的事項を規定した「県中央地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、7分野22事業を展開している。 ①生活機能の強化に係る政策分野 ②結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ③圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 共生ビジョンに定めた具体的連携事業の推進並びに効果検証 	水戸市が令和2年4月1日に中核市へ移行したことに伴い「連携中枢都市圏形成」に関する協議が本格化する。令和4年度から連携中枢都市圏構想に基づく各種施策を推進し、単独ですべての行政サービスを提供するという「フルセットの行政」からの脱却を図り、行政サービスの効率化を目指す。	B
14	消防行政の広域化	消防本部 総務課	県中央地区消防広域化推進研究会を中心に、広域化に係る協議事項の詳細な検討・整理を図り、平成30年度実現を目指していく。	【令和元年度 計画見直し】 県策定の「茨城県消防広域化推進計画」に基づき推進していく。	D

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組成果一覧

推進項目5 職員能力と資質の向上

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
15	職員の人材育成と人事評価制度の定着	人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・市人材育成基本方針に基づき、人材育成の仕組みを構築し、職員の能力を最大限に引き出す研修等を実施する。 ・市町村アカデミー等の先鋭的な能力研鑽の場に、職員を積極的に派遣する。 ・茨城県中央定住自立圏における人材育成分野の取組により、周辺自治体職員との情報共有と交流を促進する。 ・職員の発揮した能力と挙げた実績を適切に評価するために導入された「新たな人事評価制度」を確実に運用する。 	<p>政策形成実践研究は問題解決能力や政策形成能力等の向上が図られただけでなく、毎年、政策提案を行っている。中には事業化されたものもあった。令和元年度に一部見直しを行っており、研修生10名2グループから9名3グループに変更し、研修生個々が主体となり取り組む体制とした。その他の研修については、スキルアップを図るため、定住自立圏の各自治体の研修メニューを積極的に活用し職員を派遣した。人事評価については、年度当初の目標設定ミーティングから最終評価の相談会までのスケジュールが定着した。令和3年度に評価シートの一部見直しを行った為、改めて、制度理解を深めるため相談会を活用していく。</p>	B
16	市長と職員のコミュニケーション機会の拡充	秘書政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市長と職員が懇談し、職員の仕事内容や職員がどのような意識で職務にあたっているかを市長が把握するとともに、市長の考え方を職員に伝えることによって、行政マンとしての意識改革を促すなど、市長と職員との相互理解を深め、風通しのよい職場を全庁的に実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ランチミーティングは、気軽な雰囲気の中で市長と若手職員とが直接対話できる場となり、目的を果たせた。 ・新型コロナウイルス感染症の状況により、市長と若手職員とが対話できる機会について、新たな方策を検討する必要がある。 	B

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組成果一覧

基本方針2 協働のまちづくりの推進

重点事項3 開かれた市政の推進

推進項目6 行政情報の多角的な提供

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
17	広聴機能の強化	秘書政策課	<ul style="list-style-type: none"> ハガキ・ご意見箱・メールでの提案制度の更なる周知。 意見及び回答内容の共有化（公開）についての検討 意見及び回答内容の共有化（公開）の実施 市政モニター会議の運営方法の研究 おみたまネットモニター登録者を増やすための取り組みとアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市政へのご意見・ご提案について、各種受付窓口を設置することで、幅広い年代層の市民から有意義な意見が多数寄せられ、市政運営への反映や市民サービスの向上に繋がった。 市政モニター制度からネットモニター制度に切り替えたことで、特に、30代～40代の市民の考えを容易に把握することができた。 さらに、ネットモニター登録者数の増加を図ることが必要。 	B

推進項目7 説明責任の確保

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
18	公文書管理のシステム化	秘書政策課	<ul style="list-style-type: none"> 公文書管理システムによる簿冊方式での管理運用を今後5年間実施していく。 職員一人ひとりが取り扱う文書をその都度システムにおいて管理し、文書目録やファイル背表紙が一元的に管理・作成できるシステムの導入により、全庁的に平準化した公文書の管理と情報公開に対応した文書データベースの構築を推進する。 また、電子決裁を視野に入れた文書管理の検討も図る。（5年長期契約） 	<ul style="list-style-type: none"> 文書管理主任を中心に各課のシステム管理が図られ、電子決裁を含めた新システムの導入に向け運用等に努めてきた。 今後は更なる電子決裁の推進を図っていく。（令和2年度現在では各所属部長までは電子決裁で運用予定） 	B

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組成果一覧

重点事項4 参画と協働の仕組みづくり

推進項目8 市民参画の推進

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
19	地域活動を担う人材の育成	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度を目標とする小美玉市第2次総合計画前期基本計画では認定まちづくり組織数を70とするよう取り組んでいるところである。行政区への加入率減少の解消及び地域活動を担う人材を育成するため、行政区を単位とするまちづくり委員会の設立を末組織の行政区長等へ説明や事業提案を行うとともに、継続して地域活動を支える人材育成を積極的に図るため「ふるさと塾」の開催や、カリキュラムの検討を行う。同時に市広報紙、ホームページ等による啓発活動を推進する。 	<p>まちづくり組織の認定が頭打ちになりつつあるので、市民活動の活性化のためにふるさと塾の地域との連携を高めるように取り組んでいきたい。行政区の加入率に関しては減少傾向が顕著であり、継続的かつ積極的な加入促進の取り組みにより改善を図りたい。</p>	B
20	市審議会等における女性参画の推進	市民協働課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> 審議会の女性委員の比率が低い要因として、選出規程に該当する各団体役員等の主要ポストに女性が就いていないことなどが考えられるため、担当課に対して役職にこだわらない柔軟な対応や女性人材リストを充実させ、その活用により積極的な登用を働きかける。 審議会については女性登用率35%を目指し、女性委員ゼロ審議会を解消する。 あらゆる機会に、女性委員推薦の働きかけを行う。 	<p>令和元年度において、平成22年度に策定された男女共同参画推進計画を見直しを行い、市町村基本計画及び市町村推進計画を盛り込んだ第2次男女共同参画推進計画（計画期間5か年）を策定。</p>	B

推進項目9 市民との協働体制の確立

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
21	新たなコミュニティの構築	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度を目標に、残る4小学校区（小川・橘・上吉影・下吉影）において組織の設立を目指し、対象学区の行政区長等へ概要説明や事業提案を実施するとともに、継続してまちづくり組織活動状況などを、市広報紙、ホームページ等による啓発活動を推進する。 	<p>5年間で3つのコミュニティが設立され地域性に合わせた活動を展開している。下吉影小学校区のコミュニティを設立し、市内全小学校区にコミュニティを組織化したい。</p>	B

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組成果一覧

基本方針3 経営の視点に立った行政運営

重点事項5 成果を重視した行政運営の確立

推進項目10 計画的な財政運営

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
22	中長期的な財政計画の策定	財政課	・財政の分析及び中長期的な財政見通しの検討。 ・実施計画の策定にあたり、市第2次総合計画（平成30年度～令和9年度）の整合性を図るため、人件費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費等の中長期的な見込みを示すため中長期的な財政計画を策定し健全な財政運営を図っていく。	国の社会保障制度拡充や会計年度職員制度の導入など、経常的経費がコスト増になる傾向にあることから、経常経費の減額を踏まえた財政計画を作成し、行財政改革の進捗管理を進める必要がある。	B
23	工事成績表の有効な活用	総務課	・有資格者名簿作成に際しての資格審査を実施する。 経営状況や施工能力に関する事項だけでなく、工事実績や工事成績評定結果等を活用する。 ・総合評価落札方式による発注を実施する。 過去の工事成績評定点を活用する。	対象案件があれば総合評価方式の活用を検討する。	C
24	環境基本計画策定	環境課	環境保全の基本的な施策を行うために、環境審議会等を設置、市民の意識調査を通して、循環型社会形成推進のための基本計画（10年）を策定する。	【令和2年度 完了】 令和2年度計画策定。 環境の変化や環境を取り巻く社会情勢の変化に伴い、必要に応じて計画の見直しを行う。	A
25	生涯学習推進計画の策定	生涯学習課	現在の市民の様々な年代のニーズを把握し、それを踏まえた生涯学習の計画策定をする。	【平成29年度 完了】 策定委員会及び社会教育委員兼公民館運営審議会をそれぞれ連携しながら開催し、計画素案をとりまとめ、パブリックコメントを実施し、生涯学習推進計画を策定することができた。	A

推進項目11 補助金の適正化

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
26	補助金の見直し	財政課 行政経営課	・行政経営課で市民からなる補助金等審議会を再度立ち上げ、補助金の適正化、見直しを図る。 ・財政課で補助金等審議会での結果を予算に反映させるとともに、各課の補助金に対する自己評価診断表を基に、再評価を実施し予算に反映させる。	既存の補助金で一定の年数（おおむね10年以上）を経過したものについては廃止・休止の検討を行うよう、毎年度の予算編成方針において指示しているが、補助金（団体への補助金）が既得権益となっている傾向から、所管課も、検討には未着手となる傾向がある。 各々の補助金交付要綱に期間（最長でも3年）を厳格に設定し、受益者側にも補助金は既得権益ではないことを理解していただくなどの意識醸成が必要と考える。	C

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組成果一覧

推進項目12 特別会計の健全化

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
27	病院事業経営方針等の策定	医療保険課	新病院改革プランの策定 新病院改革プランに沿った施設更新等方針策定 財政計画策定	【平成29年度 完了】 新病院改革プランを策定（民間移譲）	A
28	下水道事業の効果的な普及の推進	下水道課	・事業効果の高い地域の整備として以下の取り組みを展開する。 ①大規模住宅団地の公共下水道への切り替え接続 現在、大型浄化処理施設で集中処理を行っている大規模住宅団地が公共下水道に接続できるようにするため、汚水幹線の延伸と枝線整備を推進する。 ②公共下水道・農業集落排水への接続率向上 公共下水道・農業集落排水エリアにおける接続率の向上を目指すため、広報等による啓発活動を推進する。	公共下水道接続率（水洗化率）は広報等による継続的な啓発活動により、毎年増加している。しかし、処理区域内の人口減少や接続助成制度が令和3年度で終了予定など、今後、接続率の増加が困難な状況にあることから、下水道の全体計画を見直す必要があると考える。	B

重点事項6 自主性・自立性の高い財政運営の確保

推進項目13 受益者負担の適正化

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
29	使用料及び手数料の見直し	行政経営課 財政課	・コンビニ交付に向けて、証明書等発行における新たな手数料の制定。 ・使用料及び手数料改正における全庁的な検討。	【令和元年度 完了】 令和2年4月1日より、新料金での使用料及び手数料に改定した。 使用料及び手数料の見直しに関する基本方針では、原則として5年ごとの見直しを行うこととしている。	A
30	施設・備品使用料等の見直し	生活文化課	・施設を利用する人と利用しない人との「負担の公平性」を考えると、利用する人が応分の負担（使用料等）をすることによって、利用しない人との負担の公平性が確保される「受益者負担の原則」を推進する。また利用者に応分の負担を求めるため、使用料の算定を明らかにすることは重要なことであり、また、公共サービス（減免）を提供することで施設の利用促進などに一定の効果をおよぼしているが、本来的な負担の公平性を損なう恐れもあるので、受益と負担の公平性を保つため、消費税の増額（10%）にあわせて、他の公共施設の状況を把握しながら、使用料（備品も含む）のあり方を検討・見直し、受益者負担の適正化を推進する。	【令和元年度 完了】 令和2年4月1日より、新料金での使用料及び手数料に改定した。 使用料及び手数料の見直しに関する基本方針では、原則として5年ごとの見直しを行うこととしている。	A
31	公営住宅使用料の徴収対策強化	都市整備課	・管理条例、家賃滞納整理規定の遵守。 ・家賃高額滞納者へ呼び出し、連帯保証人への呼び出し、分割納付計画書の提出を進め計画的な納付をさせる。	新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない中であるが、短時間で距離をとった形式での戸別訪問を行っていきたい。	C

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組成果一覧

推進項目14 新たな財源の拡充

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
32	ふるさと応援寄附金制度の拡充	企画調整課	・全国的にもふるさと寄附金制度が注目を浴びていることから、今後も、広報PR活動を実施し、ふるさと寄附による更なる税収の増加、地場産業の発展や市の知名度アップ、観光の促進につなげていく。	【令和2年度 完了】 毎年、お礼品の発掘やポータルサイトの拡充を行い、目標を達成することができた。引き続き、小美玉市の強みを生かしたお礼品の発掘とポータルサイトの拡充に努めていく必要がある。	A
33	未利用地財産の処分	総務課	・購入予定者が、投機ではなく、真に必要なか否か等の審査を行い、市所有の財産を売却する。	未利用地の主な売却は、行政財産を用途廃止した土地で必要としている方などへ売却（払い下げ）をしている。 今後は、維持管理が必要な普通財産（未利用地）において、貸付、売却（公売）などで新たな財源を確保し、維持管理の削減を図るための基本方針の策定を検討する。	B
34	企業誘致による税収・雇用の確保	商工観光課	・企業訪問の効率化を図るため、企業誘致戦略プランの策定を始めとする誘致活動の強化を推進するとともに、他市町との差別化を図るためにも民間ノウハウの活用や茨城県を含めた官民一体となった戦略的な企業誘致推進活動に取り組む。 ・県及び関係機関と連携した企業訪問の強化 ・関西地区で開催される「いばらき産業立地セミナー」におけるPR ・茨城空港テクノパークへの企業誘致を優位に進めるため、優遇制度等の周知	企業誘致に向けた優遇制度については、計画当初早期に着手し、制度化に至ったが、第2弾となる小美玉市の特色ある制度の創設については、調査業務の終始にしたため、業務を継続し企業誘致に繋がる新たな制度を早期に確立する必要がある。	C

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組成果一覧

重点事項7 公共施設等の最適化

推進項目15 公の施設の適正化

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
35	公の施設の機能・配置の見直し	行政経営課 関係各課	・公の施設のあり方を見直す基本的な考え方を定め、各々の施設の設置目的、類似施設の整備状況、社会状況、市民ニーズの変化、利用率等を踏まえ、施設の必要性、今後のサービスのあり方、適正な運営主体の方法、適正配置などを検討する。	【令和2年度 完了】 「公共施設等総合管理計画」の改訂及び「公共施設建築物系個別施設計画」を計画通り令和2年度中に策定できた。今後は、計画の進捗管理を行い、施設所管課と協力し、公共施設のマネジメントに取り組んでいく。	A
36	小中学校教育環境の整備	教育企画課	・小中学校規模配置適正化実施計画の策定により、統合準備委員会などを組織し開催するとともに、実施計画に沿った統合小学校や小中一貫校の建設を目指し、学校関係者や保護者代表のほか、有識者や地域住民など関係者の声を反映させながら計画を進めていく。 また、施設の耐震化や老朽化対策に対応し、計画的な教育環境の整備を図る。	【令和2年度 完了】 学校関係者や保護者代表、地域住民代表等で構成する開校準備委員会で、開校に向けた協議を重ね、小中学校規模配置適正化実施計画で定めた年度に、小川南小学校・小川南中学校、玉里学園義務教育学校を開校することができた。小川北義務教育学校についても、令和4年度に開校となることから、小川・玉里地区の学校施設で再編整備が完了する。今後は、築40年以上になる羽鳥小や納場小などで教育環境の改善を図る必要があることから、公共施設建築物個別施設計画を踏まえた整備を進めていく。 学校規模（学級数）の数値目標では、市費教職員を採用し少人数学級を導入したことや、インクルーシブ教育の推進により、特別支援学級を利用する児童生徒が増加したことから、実績値が目標値に達しなかった。今後は国・県の教育施策や社会情勢の変化などを十分に考慮し、目標値を設定していく。	A
37	生涯学習施設の見直し	生涯学習課	・現在の生涯学習施設の利用者の現状とニーズを把握し、これからの施設のあり方と運営を検討していく。	市民が利用しやすい施設の整備と施設運営を図るため、各施設の利用者の現状とニーズを把握しながら、運営方法について検討した。今後は、小美玉市公共施設建築物系個別施設計画の進捗管理と同時に、利用者のニーズを反映した施設運営の見直しを推進していく。	B
38	学校給食センターの統廃合	教育指導課	・小美玉学校給食センターにおいて、市内幼・小・中学校全ての学校給食を賄う調理能力を有することから統廃合を進める。	【令和2年度 完了】 運営委員会での協議や関係各所等と検討しながら、令和3年4月から小美玉学校給食センターでの市内全幼・小・中学校への給食提供開始に向けて、給食センターを統合することができた。	A
39	公営住宅の適正管理と用途廃止	都市整備課	・市営稲荷住宅の用途廃止を実施する。 ・市営下田住宅の用途廃止に向けた準備を始める。	市営稲荷住宅の用途廃止を実施した。 市営下田住宅について、用途廃止に向けて進めていく。	C

第3次行財政改革チャレンジプラン（H28～R2） 取組成果一覧

推進項目16 公の施設の運営方法の見直し

No.	実施項目	担当課	実施内容	5年間の成果及び見直し改善事項	評価
40	民間活力の導入	行政経営課 関係各課	・施設の管理のあり方について、調査・検証し、民間活力（指定管理者制度・業務委託）の導入を進める。	「小美玉温泉ことぶき」や「玉里運動公園・海洋センター」、「小川海洋センター」等指定管理者制度の導入を行った。 今後も公の施設を効果的・効率的に運営するため、民間活力の導入や指定管理者制度については、積極的に検討を進める。PPP/PFI手法の活用についても、活用事例を参考に導入を検証していく。	B
41	小美玉温泉ことぶきの指定管理者制度への移行	健康増進課	・平成30年度に指定管理者制度への移行を目指し、具体的な検討を行う。 ・指定管理実績の評価を実施する。	【令和2年度 完了】 積極的に指定管理者との意見交換を行い市民に活用される施設にする。	A
42	空のえき そ・ら・らの指定管理者制度への移行	商工観光課	・第一弾として、乳製品加工施設の指定管理者制度等の導入を図る。 ・それに伴う導入推進会議の開催。→可否の決定 ・公募→議決→協定の締結→管理業務開始 ・第二弾として、地域再生拠点施設の指定管理者制度等の導入を図る。	指定管理者への早期移行が望まれたが、より健全な管理運営方法を模索するため、市長の諮問機関に管理運営方針について諮問したところ、その答申に不測の時間を要し、計画に遅れが生じた。しかし、その答申により、そ・ら・ら敷地内に存する地域再生拠点施設と乳製品加工施設を別々に管理者を募ることになった。また、条例の改正を行った。地域再生拠点施設については、指定管理への移行と並行して施設の拡張計画が進められていることと、コロナ禍の影響を勘案して、取り組む必要があるため、移行時期の見直しが必要である。	C
43	学校給食センターの運営方法の検討	教育指導課	・民間活力（指定管理者制度・業務委託等）の導入など運営方法について検討する。	【令和2年度 完了】 運営委員会での協議や関係各所等と検討しながら、令和3年9月からの調理業務委託開始に向けて準備を進めることができた。	A
44	玉里運動公園の管理運営	スポーツ 推進課	・玉里運動公園及び玉里B&G海洋センターの管理運営のあり方について、調査・検証し、民間の能力を活用した指定管理者制度等の導入を進める。	【平成29年度 完了】 指定管理者に小川スポーツクラブが選定された。条例の一部改正をおこなった。今後は指導管理を徹底したい。	A
45	小川B & G海洋センターの管理運営	スポーツ 推進課	・小川海洋センターの環境整備を行うとともに、管理運営のあり方について、調査・検証し、民間の能力を活用した指定管理者制度等の導入を進める。	【平成29年度 完了】 指定管理者に（株）アビックが選定された。条例の一部改正をおこなった。今後は指導管理を徹底したい。	A